

株 主 各 位

岐阜県大垣市久徳町100番地

太平洋工業株式会社

取締役社長 小川 信也

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月19日午後5時までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月20日（土曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社 本社本館311会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第85期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第85期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.pacific-ind.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的な金融の混乱が実体経済へと波及し、設備投資の停滞、雇用環境の悪化、個人消費の低迷に加え、株価の大幅下落、円高の進行など、景気は急速に悪化の様相を強めてまいりました。

海外におきましても、欧米諸国の景気後退は鮮明となり、中国などアジア各地や新興国にもその影響が及ぶなど、世界経済の減速が顕著になっております。

当社グループの主要事業分野である自動車関連業界を取り巻く環境は極めて厳しく、株価急落に伴う逆資産効果や消費者マインドの萎縮を背景に、需要が急激に減退し、特に第4四半期以降では、在庫調整の影響も加わって、主要取引先の自動車生産台数は、前期に比べ半減という状況でありました。

このような環境にあって、当社グループは国内・外の顧客ニーズに適応した製品の拡販に努めるとともに、品質の維持・向上や原価改善、合理化活動を進め、ロス・ムダの撲滅、業務効率化、派遣社員の雇い止め、経費節減、投資抑制などにより業績の向上に全社を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は804億68百万円（前期比10.5%減）となり、損益面においては、第3四半期以降の大幅かつ急激な販売物量の減少に加え、大型投資や税制改正による減価償却費の増加、急激な円高等により、営業損失は4億37百万円（前期は営業利益36億40百万円）、経常損失は4億90百万円（前期は経常利益39億76百万円）、当期純損失は3億55百万円（前期は当期純利益23億35百万円）と、上場来初の営業赤字、経常赤字の計上を余儀なくされました。

【セグメント別の状況】

①事業の種類別の状況

プレス・樹脂製品事業

米国の子会社においては業容拡大により現地通貨建ての売上高は増加しましたが、円高の影響により円換算後の売上高は減少しました。中国・天津の連結子会社においては昨年度生産開始以降順調に生産拡大が進み、売上高は増加しましたが、当社および台湾の連結子会社においては、自動車生産の減少により前期を大きく下回りました。以上により、当事業全体の売上高は570億49百万円（前期比9.5%減）となりました。損益面では、主に当社での大幅な販売物量の減少、税制改正や大型投資による減価償却費の増加などに鉄スクラップ価格相場の下落の影

響も加わり、営業損失は9億4百万円（前期は営業利益12億54百万円）となりました。

バルブ製品事業

自動車生産台数の減少に加え、在庫調整の影響もあって、タイヤバルブおよびバルブ関連製品、TPMS製品（直接式タイヤ空気圧監視システム）ともに前期を下回り、当事業全体の売上高は229億6百万円（前期比12.2%減）となりました。損益面では、円高の影響や販売物量の減少などにより、営業利益は4億69百万円（前期比79.7%減）となりました。

情報・サービス事業

連結子会社である太平洋産業㈱が、前期末に油脂類の販売のうち店頭での販売業務から撤退したことなどにより、売上高は5億12百万円（前期比31.9%減）と減少し、営業損失は41百万円（前期は営業利益42百万円）となりました。

②所在地別の状況

日本

主に当社において、第3四半期以降、自動車販売の不振から急激に販売物量が減少し、売上高は506億68百万円（前期比15.9%減）となりました。損益面では、大幅な売上減少に加え、大型設備投資や税制改正に伴う減価償却費の増加、円高の影響等により、営業損失は26億68百万円（前期は営業利益19億92百万円）となりました。

アジア

台湾の連結子会社での売上高は前期を大きく下回りましたが、中国・天津の連結子会社での生産拡大が寄与し、売上高は82億91百万円（前期比2.3%増）、営業利益は5億84百万円（前期比125.9%増）となりました。

北米

現地通貨建ての売上高は前期比約14%増加しましたが、円高の影響により、円建てでの売上高はほぼ前期並みの215億8百万円（前期比0.2%増）となり、営業利益は12億35百万円（前期比20.5%減）となりました。

なお、事業の種類別および所在地別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

＜個別決算＞

当期の個別決算につきましては、第3四半期以降の大幅な自動車生産の減少の影響を受け、プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業ともに、売上高は前期を大きく下回りました。

以上により、当社の売上高は580億49百万円（前期比17.4%減）となり、損益面では、販売物量の大幅な減少に加え、大型投資や税制改正による減価償却費の増加や円高の影響などにより、営業損失は26億66百万円（前期は営業利益19億20百万円）、経常損失は20億96百万円（前期は経常利益25億27百万円）、当期純損失は13億32百万円（前期は当期純利益14億円）となりました。

(2) 資金調達状況

当社グループは、長期資金と短期資金のバランス、金利動向を勘案し、多様な調達方法により資金調達を実施することを基本としております。

当期におきましては、自己資金を上回る投資資金について、銀行借入れを中心に資金調達を実施いたしました。当期末における転換社債を含む当社グループの借入金残高は、307億17百万円（前期末比49億21百万円増）となりました。

また、投資案件によりリースを活用しており、セール・アンド・リースバック取引による資金調達（約14億円）を実施いたしました。

(3) 設備投資等の状況

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえ、戦略投資、新製品対応投資、合理化・自動化投資を中心に重点的な設備投資を行っております。

その結果、当期におきましては、当社グループ全体で141億94百万円（前期比1.0%減）の設備投資を実施しました。

事業の種類別の状況につきましては、内部取引消去前の数値で、プレス・樹脂製品事業では130億26百万円、バルブ製品事業は11億40百万円、情報・サービス事業は48百万円の設備投資を実施しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①連結決算の状況

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (当期)
売 上 高	百万円	57,135	68,277	82,641	89,862	80,468
経常利益又は 経常損失(△)	百万円	2,882	3,439	4,475	3,976	△490
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	1,811	1,147	3,144	2,335	△355
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	円	33.20	20.61	58.78	43.66	△6.65
純 資 産 額	百万円	33,211	39,423	45,644	43,138	35,238
総 資 産 額	百万円	71,660	90,287	97,476	100,466	85,468

- (注) 1. 平成18年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 平成17年度の当期純利益が経常利益に比して小さいのは、主に子会社で減損損失を特別損失に計上したことによります。
3. 平成20年度(当期)につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②個別決算の状況

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (当期)
売 上 高	百万円	43,773	51,810	63,090	70,302	58,049
経常利益又は 経常損失(△)	百万円	2,410	3,104	3,733	2,527	△2,096
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	1,454	780	2,240	1,400	△1,332
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	円	26.33	13.64	41.56	25.99	△24.73
純 資 産 額	百万円	33,052	37,739	40,097	36,792	31,695
総 資 産 額	百万円	61,739	78,516	87,249	89,985	78,034

- (注) 1. 平成17年度の当期純利益が経常利益に比して小さいのは、主に関係会社支援損を特別損失に計上したことによります。
2. 平成20年度(当期)につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

2015年ビジョンを描いた「PACIFIC GLOCAL VISION 2015」の実現に向けて、2010年度を目標とした中期経営計画『OCEAN-10』を進めておりましたが、昨年秋以降の金融危機と景気悪化から、施策を大きく変え、限られたリソースで変革し、より強固な企業体質となるべく、安全・環境・品質・生産・原価面での足元固めの基盤戦略をたて、「平時から有事へ、そして長期へ」をキーワード

ドとし、引き続き「トップクラスのグローバルな部品メーカー」を目指します。

- ①有事体制を整え、選択と集中による足元固めにより、グループの企業体質を革新してまいります。
- ②「技術」については、固有技術の更なる深化と融合により、既存事業の競争力強化と高付加価値製品への構造転換を継続してまいります。
- ③「海外」については、お客様のグローバル戦略にスムーズに対応できるよう、当社グループの国内外拠点の再編を図ります。
- ④「ものづくり」の技術・技能の伝承と安全・品質の確保とともに、次世代人材・海外人材の育成「人づくり」を着実に進め、事業戦略を支える基盤の強化を図ります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ピーアイシステム株式会社	百万円 35	100.0 %	コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買および賃貸ならびに情報処理機器類の売買および賃貸
太平洋産業株式会社	百万円 48	98.7 %	油脂類の売買、不動産の売買・賃貸借の仲介および管理、損害保険の代理業務、労働者の派遣業務
太平洋開発株式会社	百万円 1,428	66.5 %	ゴルフ場資産の所有・管理
太養興産株式会社	百万円 10	* 66.5 %	ゴルフ場の運営
PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)	千米ドル 47,100	100.0 %	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. の持株会社
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)	千米ドル 40,600	* 100.0 %	タイヤ用バルブおよび空調用バルブならびにTPMS (直接式タイヤ空気圧監視システム) その他の販売、自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)	千台湾元 225,000	99.2 %	タイヤ用バルブ・バルブコアの製造・販売、自動車用・家電用プレス製品、樹脂製品の製造・販売
太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)	百万ウォン 8,000	99.5 %	タイヤ用バルブおよび空調用バルブの製造・販売
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	千タイ・パーツ 120,000	75.0 %	タイヤ用バルブの製造・販売
青島太平洋宏豊精密機器有限公司 (中国)	千元 20,693	55.0 %	空調用バルブ関連製品の製造・販売
天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)	千元 358,149	100.0 %	自動車用プレス製品の製造・販売

(注) *印は子会社による出資を含んでおります。

(7) 主要な事業内容

事業区分		主要な生産品目・事業内容
プレス・樹脂製品事業	自動車用プレス・樹脂製品	ホイールキャップ、フード・トランクヒンジ、オイルパン、エンジンカバー、車体骨格部品、カーエアコン用ファン
	金型	プレス金型、樹脂金型
バルブ製品事業	タイヤバルブ・バルブコア製品	タイヤバルブ、バルブコア、バルブ付属品
	バルブ関連製品	冷凍空調用冷媒バルブ、リリーフバルブ、チェックバルブ、電動膨張弁、電動三方弁
	TPMS製品	自動車用TPMS（直接式タイヤ空気圧監視システム）
	電子機器製品	産業用・レジャー用マイコン制御機器
情報・サービス事業	情報関連事業	コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買
	サービス関連事業	油脂類の売買、損害保険の代理業務、労働者の派遣業務、ゴルフ場の経営

(8) 主要な工場および営業所

< 当社 >

本社、西大垣工場	岐阜県大垣市久徳町100番地		
東大垣工場	岐阜県大垣市	北大垣工場	岐阜県安八郡神戸町
養老工場	岐阜県養老郡養老町	美濃工場	岐阜県美濃市
九州工場	福岡県鞍手郡小竹町	東京支店	東京都新宿区

< 連結子会社 >

(国内)

ピーアイシステム株式会社	岐阜県大垣市
太平洋産業株式会社	岐阜県大垣市
太平洋開発株式会社	岐阜県大垣市
太養興産株式会社	岐阜県大垣市

(海外)

PACIFIC INDUSTRIES USA INC.	米国 オハイオ州
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	米国 オハイオ州
太平洋汽門工業股份有限公司	台湾 台中市
太平洋バルブ工業株式会社	韓国 梁山市
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	タイ チャチョンソオ県
青島太平洋宏豊精密機器有限公司	中国 青島市
天津太平洋汽車部件有限公司	中国 天津市

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
プレス・樹脂製品事業	2,081人	+113人
バルブ製品事業	844	+18
情報・サービス事業	90	△3
全社（共通）	145	+16
合計	3,160	+144

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数 419人は含んでおりません。

<当社>（ご参考）

従業員数 1,661人（前期末比 +18人）

平均年齢 38.5才

平均勤続年数 14.2年

(10) 主要な借入先等の状況

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,917
株式会社大垣共立銀行	5,450
株式会社三井住友銀行	3,993
株式会社十六銀行	3,550
日本生命保険相互会社	1,750

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行からの借入額は、それぞれ各銀行の子会社からの借入額を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,646,347株
 (3) 株主数 4,536名
 (4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	千株 2,679	% 4.97
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	2,671	4.96
株 式 会 社 十 六 銀 行	2,619	4.86
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,457	4.56
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	2,349	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,281	4.23
P E C ホールディングス株式会社	1,987	3.69
岐 建 株 式 会 社	1,891	3.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	1,780	3.30
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	1,737	3.22

(注) 出資比率は自己株式(764,145株)を控除し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

事業年度末日における新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	平成17年11月28日
新株予約権の数	6,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,825,938株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権付社債の残高	6,000百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	吉 田 守 孝	CSR本部本部長
代 表 取 締 役 社 長	小 川 信 也	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	畑 康 則	事業本部本部長、第二事業部事業部長、危機管理担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	大 庭 正 晴	技術本部本部長、事業本部副本部長、TPMS事業部事業部長、品質保証担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	鈴 木 千 可 司	企画管理本部本部長、企業倫理・安全・環境保全・情報システム担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	石 塚 隆 行	事業本部副本部長、第一事業部事業部長、原価担当 十字工業㈱代表取締役社長
常 勤 監 査 役	信 田 勝 弘	
常 勤 監 査 役	清 水 高 文	
監 査 役	間 仁 田 幸 雄	特定非営利活動法人地域産業支援ネットワーク理事長
監 査 役	高 橋 勝 弘	㈱ヤマナカ社外監査役

- (注) 1. 監査役のうち、間仁田幸雄氏および高橋勝弘氏は、社外監査役であります。
2. 当期中に退任した取締役
吉川逸雄氏（平成20年6月21日退任）
林 善明氏（平成20年6月21日退任）
3. 当期中に退任した監査役
金城俊夫氏（平成20年6月21日退任）
4. 監査役清水高文氏は、長年当社の経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役間仁田幸雄氏は、長年上場会社の経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役高橋勝弘氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

＜当社の執行役員＞（ご参考）

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	森 政 己	事業本部第一事業部副事業部長、品質保証・環境保全担当
常務執行役員	松 本 順 三	事業本部第一事業部副事業部長
常務執行役員	溝 部 謙 二	事業本部第二事業部副事業部長、技術本部副本部長
常務執行役員	鈴 木 克 也	社長付
執 行 役 員	安 藤 敏 照	事業本部第一事業部副事業部長、北米事業担当
執 行 役 員	片 岡 幾 男	事業本部第一事業部副事業部長、技術本部副本部長
執 行 役 員	永 田 博	事業本部TPMS事業部副事業部長、ISO担当
執 行 役 員	若 野 恒 永	企画管理本部副本部長、総務・経理担当
執 行 役 員	棚 橋 俊 徳	企画管理本部副本部長、人事・安全環境担当
執 行 役 員	柳 原 國 宏	事業本部第二事業部副事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 185百万円

監査役 5名 41百万円（うち社外監査役 3名 5百万円）

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第69回定時株主総会決議において、それぞれ月額35百万円（ただし、使用人給与は含まない。）、月額4百万円と決議いただいております。
2. 取締役の員数については、事業年度末日時点の取締役6名に、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を加えた8名を記載しております。
また、監査役の員数については、事業年度末日時点の監査役4名に、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を加えた5名を記載しております。
3. 上記報酬等の額は、上記の取締役8名および監査役5名に対して当事業年度中に支給した定額報酬の額を記載しております。
4. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額が含まれております。
5. 上記のほか、平成20年6月21日開催の第84回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に17百万円、退任監査役（社外監査役）1名に4百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の社外役員との兼任状況

監査役高橋勝弘氏は、株式会社ヤマナカの社外監査役であります。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会等での活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言
監 査 役	間 仁 田 幸 雄	当期開催の取締役会15回および監査役会12回の全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
監 査 役	高 橋 勝 弘	昨年6月に監査役に就任した後に開催された取締役会13回および監査役会10回の全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	27 百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33 百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を、実質的に区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する助言についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および継続監査年数等を勘案し、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)、太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)、太平洋パルプ工業株式会社 (韓国) ほか4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

6. 会社の体制および方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念、経営理念、太平洋工業グループ行動基準等により、誠実性と倫理観を徹底するとともに、コンプライアンス規定に基づき、役員・従業員に対する社内教育を実施し、コンプライアンスを推進する。

当社は、取締役会・戦略会議・経営会議・CSR会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会など、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。

当社は、「倫理・苦情相談窓口」を設置し、役員・従業員、関係会社役員・従業員、外部業務関係者等の法令違反・不正等に関する問題の通報・相談を受け付け、企業倫理の向上を図る。会社は、通報・相談内容の秘密保持、並びに通報・相談者への不利益な扱いは一切行わない。

当社は、監査室を設け、「内部監査規定」に基づき内部監査を行う。なお、監査室は、監査役と緊密に連携して活動する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に基づき、文書等を適切に保存および管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、全社的な事業リスクを管理・統括するRM委員会を設け、「リスクマネジメント規定」に基づき、重要なリスクの洗い出し・分析・評価・対策立案・実施により、リスクの低減を行う。

また、有事においては、CSR本部長が指揮し、担当委員会委員長が責任者となって、全社対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるために、取締役・監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。また、重要な戦略的テーマについては、社長以下取締役をメンバーとする戦略会議で議論を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各本部および部門は、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、職務の執行が効率的に行われることを確認するために、社長以下取締役でトップ点検を定期的実施する。

なお、当社は、平成15年6月より、取締役の任期を1年に変更し、平成16年6月より、執行役員制度を導入している。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役を当該子会社の非常勤取締役就任させる等により、子会社の業務の適正を確保する。

コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動基準」を配布し、法令遵守意識を啓蒙する。

子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等を行う。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行う。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人および使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人は専任ではないが、監査室スタッフが監査役会の事務局業務を兼任している。監査役職務補助のためのスタッフについては、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、必要に応じて置くこととする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、疑問点等について取締役または使用人に説明を求める。また、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、経営方針の確認・会社に対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に変更はありませんが、当期の業績を鑑み、来期の経営環境も引き続き厳しい状況が予想されること等を勘案し、誠に遺憾ではございますが、前年同期比2円減の1株につき3円を予定しております。

これにより、中間配当を含めました当期の年間配当金は、前期比2円減の8円となる予定であります。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	19,674	流動負債	21,000
現金及び預金	2,804	支払手形及び買掛金	5,940
受取手形及び売掛金	7,794	短期借入金	5,966
商品及び製品	2,236	1年内返済予定の長期借入金	1,191
仕掛	1,931	リース債務	294
原材料及び貯蔵品	1,464	未払金	5,270
繰延税金資産	835	未払費用	648
未収入金	1,876	未払法人税等	29
その他	749	賞与引当金	988
貸倒引当金	△18	設備関係支払手形	116
		その他	555
固定資産	65,794	固定負債	29,229
有形固定資産	48,101	転換社債型新株予約権付社債	6,000
建物及び構築物	12,872	長期借入金	17,560
機械装置及び運搬具	17,204	リース債務	1,345
工具、器具及び備品	5,838	繰延税金負債	3,403
土地	5,373	退職給付引当金	278
リース資産	1,566	役員退職慰労引当金	225
建設仮勘定	5,246	入会保証金	149
		その他	265
無形固定資産	261	負債合計	50,229
ソフトウェア	183	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	9	株主資本	32,724
その他	67	資本金	4,320
投資その他の資産	17,431	資本剰余金	4,579
投資有価証券	14,780	利益剰余金	24,155
長期貸付金	21	自己株式	△331
繰延税金資産	283		
前払年金費用	2,070	評価・換算差額等	△38
その他	315	その他有価証券評価差額金	4,447
貸倒引当金	△39	為替換算調整勘定	△4,486
		少数株主持分	2,553
		純資産合計	35,238
資産合計	85,468	負債純資産合計	85,468

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高	百万円	百万円 80,468
売 上 原 価		73,863
売 上 総 利 益		6,604
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,042
営 業 損 失		437
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	409	
そ の 他	275	685
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	374	
為 替 差 損	297	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	9	
そ の 他	55	737
経 常 損 失		490
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	122	
た な 卸 資 産 評 価 損	154	
そ の 他	4	281
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		770
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	208	
過 年 度 法 人 税 等	35	
法 人 税 等 還 付 税 額	△39	
法 人 税 等 調 整 額	△621	△416
少 数 株 主 利 益		1
当 期 純 損 失		355

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
		百万円
株 主 資 本	前期末残高	4,320
	当期末残高	4,320
資 本 剰 余 金	前期末残高	4,579
	当期変動額 自己株式の処分	0
	当期末残高	4,579
利 益 剰 余 金	前期末残高	25,051
	在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△ 1
	当期変動額 剰余金の配当	△ 538
	当期純損失 (△)	△ 355
	当期末残高	24,155
自 己 株 式	前期末残高	△ 329
	当期変動額 自己株式の取得	△ 1
	自己株式の処分	0
	当期末残高	△ 331
株 主 資 本 合 計	前期末残高	33,621
	在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△ 1
	当期変動額 剰余金の配当	△ 538
	当期純損失 (△)	△ 355
	自己株式の取得	△ 1
	自己株式の処分	0
	当期末残高	32,724

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
		百万円
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	7,789
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3,342
	当期末残高	4,447
為 替 換 算 調 整 勘 定	前期末残高	△ 905
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3,580
	当期末残高	△ 4,486
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	前期末残高	6,884
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 6,923
	当期末残高	△ 38
少 数 株 主 持 分	前期末残高	2,632
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 79
	当期末残高	2,553
純 資 産 合 計	前期末残高	43,138
	在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△ 1
	当期変動額 剰余金の配当	△ 538
	当期純損失(△)	△ 355
	自己株式の取得	△ 1
	自己株式の処分	0
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 7,002
	当期末残高	35,238

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社……11社 PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)
太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)
太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)
青島太平洋宏豊精密機器有限公司 (中国)
天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)
ピーアイシステム株式会社
太平洋開発株式会社
太養興産株式会社
太平洋産業株式会社
- (2) 非連結子会社…2社 太平洋エアコントロール工業株式会社(韓国) ほか1社
上記非連結子会社2社は、それぞれ小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社……2社 (関連会社) PECホールディングス株式会社
(関連会社) TAKUMI STAMPING INC. (米国)
- (2) 持分法非適用会社…2社 (非連結子会社) 太平洋エアコントロール工業株式会社(韓国) ほか1社
上記持分法非適用会社2社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社7社については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の計算書類をそのまま使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：主として移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産：当社および国内連結子会社は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより営業損失および経常損失はそれぞれ54百万円増加し、税金等調整前当期純損失は208百万円増加しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）：主として定率法

ただし、当社および国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）、および、工具、器具及び備品のうち当社のプレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社の機械装置については、従来、耐用年数を8～12年としておりましたが、当連結会計年度より8～10年に変更しております。

この変更は、法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、耐用年数を変更したものであります。

これにより、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は、それぞれ365百万円増加しております。

② リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 無形固定資産：定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の夏季賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるために、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 連結計算書類作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる期首の利益剰余金および当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 92,525百万円

2. 担保資産および担保付債務

担保資産	定期預金	3百万円
	土地	494百万円
	建物及び構築物	114百万円
担保付債務	未払金	15百万円
	固定負債のその他(長期未払金)	166百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

TAKUMI STAMPING INC.	485百万円
TAKUMI STAMPING TEXAS INC.	36百万円
太平洋エアコントロール工業株式会社	257百万円
TAKUMI STAMPING CANADA INC.	36百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	54,646,347	—	—	54,646,347

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	269百万円	5円	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	269百万円	5円	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月20日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
普通株式	161百万円	利益剰余金	3円	平成21年3月31日	平成21年6月22日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的 となる株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	6,825,938	6,825,938

（注） 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株数を記載しております。

（1 株当たり情報に関する注記）

- 1 株当たり純資産額 611円55銭
- 2 1 株当たり当期純損失 6円65銭

（注） 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	15,143	流 動 負 債	18,908
現金及び預金	1,091	支払手形	24
受取手形	443	買掛金	4,194
売掛金	7,034	短期借入金	6,846
商品及び製品	737	1年内返済予定の長期借入金	1,000
仕掛品	1,690	リース債務	290
原材料及び貯蔵品	868	未払金	4,841
繰延税金資産	754	未払費用	583
短期貸付金	87	未払法人税等	9
未収入金	1,822	預り金	89
その他の	613	賞与引当金	916
貸倒引当金	△1	設備関係支払手形	114
		固 定 負 債	27,429
固 定 資 産	62,890	転換社債型新株予約権付社債	6,000
有形固定資産	33,757	長期借入金	16,500
建物	7,960	リース債務	1,340
構築物	955	繰延税金負債	2,957
機械及び装置	10,823	退職給付引当金	176
車両運搬具	16	役員退職慰労引当金	190
工具、器具及び備品	4,911	その他	264
土地	3,206	負 債 合 計	46,338
リース資産	1,554		
建設仮勘定	4,328	(純資産の部)	
無形固定資産	251	株 主 資 本	27,118
ソフトウェア	221	資本金	4,320
ソフトウェア仮勘定	17	資本剰余金	4,576
その他	13	資本準備金	4,575
		その他資本剰余金	0
投資その他の資産	28,880	利 益 剰 余 金	18,446
投資有価証券	10,481	利益準備金	1,080
関係会社株式	10,852	その他利益剰余金	17,366
関係会社出資金	5,331	買換資産圧縮積立金	708
長期貸付金	21	別途積立金	12,000
長期前払費用	18	繰越利益剰余金	4,657
前払年金費用	2,070		
その他の	145	自 己 株 式	△224
貸倒引当金	△39	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,577
資 産 合 計	78,034	その他有価証券評価差額金	4,577
		純 資 産 合 計	31,695
		負 債 純 資 産 合 計	78,034

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		58,049
売 上 原 価		54,992
売 上 総 利 益		3,056
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,722
営 業 損 失		2,666
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	571	
そ の 他	405	977
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	335	
そ の 他	72	408
経 常 損 失		2,096
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	116	
た な 卸 資 産 評 価 損	154	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	273
税 引 前 当 期 純 損 失		2,370
法人税、住民税及び事業税	65	
過 年 度 法 人 税 等	35	
法 人 税 等 還 付 税 額	△39	
法 人 税 等 調 整 額	△1,098	△1,037
当 期 純 損 失		1,332

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
		百万円
株 主 資 本	前期末残高	4,320
	当期末残高	4,320
資 本 剰 余 金	前期末残高	4,575
	当期末残高	4,575
そ の 他 資 本 剰 余 金	前期末残高	0
	当期変動額 自己株式の処分	0
	当期末残高	0
資 本 剰 余 金 合 計	前期末残高	4,576
	当期変動額 自己株式の処分	0
	当期末残高	4,576
利 益 剰 余 金	前期末残高	1,080
	当期末残高	1,080
そ の 他 利 益 剰 余 金	前期末残高	659
	当期変動額 買換資産圧縮積立金の取崩	△ 57
	買換資産圧縮積立金の積立	107
	当期末残高	708
買換資産圧縮特別勘定積立金	前期末残高	107
	当期変動額 買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△ 107
	当期末残高	-
別 途 積 立 金	前期末残高	12,000
	当期末残高	12,000
繰 越 利 益 剰 余 金	前期末残高	6,470
	当期変動額 買換資産圧縮積立金の取崩	57
	買換資産圧縮積立金の積立	△107
	買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩	107
	剰余金の配当	△538
	当期純損失 (△)	△1,332
当期末残高	4,657	

科 目	残高及び変動事由	金 額
		百万円
利 益 剰 余 金 合 計	前期末残高	20,317
	当期変動額	-
	買換資産圧縮積立金の取崩	
	買換資産圧縮積立金の積立	107
	買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△107
	剰余金の配当	△538
	当期純損失 (△)	△1,332
	当期末残高	18,446
自 己 株 式	前期末残高	△ 223
	当期変動額	
	自己株式の取得	△ 1
	自己株式の処分	0
	当期末残高	△ 224
株 主 資 本 合 計	前期末残高	28,991
	当期変動額	
	買換資産圧縮積立金の積立	107
	買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△ 107
	剰余金の配当	△ 538
	当期純損失 (△)	△ 1,332
	自己株式の取得	△ 1
	自己株式の処分	0
	当期末残高	27,118
評 価 ・ 換 算 差 額 等 その他有価証券評価差額金	前期末残高	7,801
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)
		△ 3,224
	当期末残高	4,577
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	前期末残高	7,801
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)
		△ 3,224
	当期末残高	4,577
純 資 産 合 計	前期末残高	36,792
	当期変動額	
	買換資産圧縮積立金の積立	107
	買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△ 107
	剰余金の配当	△ 538
	当期純損失 (△)	△ 1,332
	自己株式の取得	△ 1
	自己株式の処分	0
		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)
		△ 3,224
	当期末残高	31,695

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品：総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにより営業損失および経常損失はそれぞれ25百万円、税引前当期純損失は179百万円増加しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)：定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)、および工具、器具及び備品のうち、プレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

機械及び装置については、従来、耐用年数を8～12年としておりましたが、当事業年度より8～10年に変更しております。

この変更は、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数を変更したものであります。

これにより、営業損失、経常損失および税引前当期純損失が365百万円増加しております。

(2) リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 無形固定資産：定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては販売見込期間(3年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の夏季賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるために、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	2,730百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	1,339百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債務	4百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	82,635百万円
5. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	1,530百万円
天津太平洋汽車部件有限公司	590百万円
TAKUMI STAMPING INC.	485百万円
TAKUMI STAMPING TEXAS INC.	36百万円
TAKUMI STAMPING CANADA INC.	36百万円
6. 担保資産および担保付債務	
・担保資産	
土地	226百万円
・担保付債務	
未払金	15百万円
固定負債のその他(長期未払金)	166百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	7,628百万円
仕入高	1,531百万円
販売費及び一般管理費	191百万円
営業取引以外の取引高	363百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	759,977	4,404	236	764,145

(注) 増加株式数および減少株式数は、それぞれ単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
減価償却資産		240百万円
一括償却資産		28百万円
投資有価証券		120百万円
関係会社株式		431百万円
会員権		41百万円
繰越欠損金		1,058百万円
賞与引当金		364百万円
未払金(確定拠出年金)		67百万円
退職給付引当金		200百万円
役員退職慰労引当金		76百万円
その他		177百万円
繰延税金資産	小計	2,808百万円
評価性引当額		△667百万円
繰延税金資産	合計	2,141百万円
繰延税金負債		
前払年金費用		△824百万円
買換資産圧縮記帳		△468百万円
その他有価証券評価差額金		△3,050百万円
繰延税金負債	合計	△4,343百万円
繰延税金負債の純額		△2,202百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	754百万円
固定負債－繰延税金負債	△2,957百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	1,330百万円	547百万円	782百万円
車 両 運 搬 具	40百万円	18百万円	21百万円
工具、器具及び備品	56百万円	23百万円	33百万円
合 計	1,428百万円	589百万円	838百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	190百万円
1年超	647百万円
合計	838百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	名称	議決権所有の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	太平洋開発株式会社	直接66.5	資金の受け入れ	資金の借入	増加 800百万円	短期借入金	800百万円
					減少 200百万円		
				利息の支払	6百万円	未払費用	2百万円
子会社	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	間接 100	当社製品の販売	プレス・樹脂製品、バルブ製品の販売	6,322百万円	売掛金未収入金	1,223百万円98百万円
				債務保証(注3)	1,530百万円	—	—

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等
資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
製品の販売については、市場価額を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. の銀行借入について債務保証を行っているものではありません。なお、保証料の受取はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 588円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 24円73銭 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載していません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

平成21年5月2日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷 英 司	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 孝 孔	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月2日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	洪谷 英司	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 孝孔	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し次の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画・職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意志疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役および使用人等から職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意志疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを立会い等を通じて確認するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告および説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令、もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月7日

太平洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役	信 田 勝 弘 ㊞
常勤監査役	清 水 高 文 ㊞
監査役	間 仁 田 幸 雄 ㊞
監査役	高 橋 勝 弘 ㊞

(注) 監査役 間仁田幸雄、監査役 高橋勝弘は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、上記基本方針に変更はありませんが、当期の業績を鑑み、来期の経営環境も引き続き厳しい状況が予想されること等を勘案し、誠に遺憾ではございますが、前年同期比2円減の1株につき3円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額161,646,606円
(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金8円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。(現行定款第8条、第11条第3項、第12条)ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録簿に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。
- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。(現行定款第9条、第11条第3項)
- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第8条</u> 当社は株式に係る株券を発行する。</p> <p><u>②</u>前項の規程にかかわらず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</p> <p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p><u>第9条</u> 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すこと(以下「買増し」という。)を請求することができる。</p> <p><u>第10条</u> (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> (条文省略)</p> <p><u>②</u> (条文省略)</p> <p><u>③</u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第12条</u> 当社の株券の種類および株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱いならびに手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会で定める「株式取扱規程」による。</p> <p><u>第13条</u> 〉 (条文省略)</p> <p><u>第46条</u></p>	<p>(削除)</p> <p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p><u>第8条</u> 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すこと(以下「買増し」という。)を請求することができる。</p> <p><u>第9条</u> (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第10条</u> (現行どおり)</p> <p><u>②</u> (現行どおり)</p> <p><u>③</u>当社の株主名簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第11条</u> 当社の株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱いならびに手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会で定める「株式取扱規程」による。</p> <p><u>第12条</u> 〉 (現行どおり)</p> <p><u>第45条</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>附則</u></p> <p><u>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成および備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p><u>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

現取締役全員6名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	小川 信也 (昭和22年9月8日)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車㈱)入社 昭和56年1月 同社退社 昭和56年2月 当社入社 昭和58年6月 取締役購買部長 昭和60年6月 常務取締役 平成元年3月 専務取締役 平成2年2月 取締役副社長 平成8年6月 取締役社長 現在に至る	246,705株
2	畑 康 則 (昭和20年9月25日)	昭和45年4月 当社入社 平成5年4月 東京支店長(部長) 平成10年4月 理事タイヤバルブ事業部副事業部長 平成11年6月 取締役タイヤバルブ事業部事業部長 平成16年6月 常務執行役員タイヤバルブ事業部事業部長 平成17年4月 常務執行役員生産本部副本部長、第二事業部事業部長 平成17年6月 取締役常務執行役員生産本部副本部長 平成18年6月 取締役専務執行役員生産本部副本部長 平成20年4月 取締役専務執行役員事業本部副本部長 第二事業部事業部長 現在に至る	35,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
3	大庭正晴 (昭和26年4月1日)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車㈱) 入社 平成5年1月 トヨタ自動車㈱車両設計部計画室長 平成12年1月 同社第3シャシー設計部長 平成17年1月 同社レクサスシャシー設計部長 平成18年1月 当社へ出向 企画管理センター長付理事 平成18年4月 当社常務執行役員技術本部副本部長 平成18年6月 トヨタ自動車㈱退社 当社取締役常務執行役員技術本部副本部長 平成19年6月 取締役専務執行役員、技術本部副本部長 生産本部副本部長、TPMS事業部事業部長 平成20年4月 取締役専務執行役員、技術本部副本部長 事業本部副本部長、TPMS事業部事業部長 現在に至る	17,000株
4	鈴木千可司 (昭和21年10月31日)	昭和44年4月 当社入社 平成5年4月 第二営業部部長 平成15年4月 理事制御機器事業部副事業部長 平成16年6月 執行役員制御機器事業部副事業部長 平成19年6月 常務執行役員生産本部第二事業部副 事業部長 平成20年4月 常務執行役員企画管理本部副本部長 CSR本部副本部長 平成20年6月 取締役常務執行役員企画管理本部本 部長 現在に至る	22,000株
5	石塚隆行 (昭和23年12月16日)	昭和48年5月 当社入社 平成13年4月 プレス樹脂事業部営業部部長 平成16年6月 執行役員プレス樹脂事業部副事業部長 平成18年4月 執行役員営業本部副本部長 平成19年6月 常務執行役員営業本部副本部長 平成20年4月 常務執行役員事業本部副本部長 第一事業部事業部長 平成20年6月 取締役常務執行役員事業本部副本部 長、第一事業部事業部長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 十字工業㈱ 代表取締役社長	10,000株
6	鈴木克也 (昭和30年8月26日)	昭和54年4月 トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車㈱) 入社 平成10年1月 トヨタ自動車㈱第8生技部第2プレ ス技術室室長 平成14年1月 同社堤工場車体部長 平成15年1月 同社プレス生技部長 平成17年1月 同社田原工場車体部長 平成21年1月 当社へ出向 常務執行役員社長付 現在に至る	10,000株

(注)各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役信田勝弘氏が退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
永田博 (昭和22年3月7日)	昭和44年4月 当社入社 平成12年4月 タイヤバルブ事業部技術部長 平成15年4月 理事タイヤバルブ事業部副事業部長 平成18年4月 理事第二事業部副事業部長 平成19年4月 執行役員 TPMS事業部副事業部長 現在に至る	12,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者永田博氏は、監査役信田勝弘氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の規定により、前任者の残任期間となります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
金城俊夫 (昭和7年8月9日)	昭和63年4月 岐阜大学農学部長 平成7年6月 岐阜大学学長 平成13年5月 岐阜大学名誉教授 現在に至る 平成13年7月 (財)岐阜県研究開発財団理事長 平成14年6月 当社監査役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者金城俊夫氏は、補欠社外監査役の候補者であります。
3. 補欠社外監査役の候補者の選任理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
金城俊夫氏は、長年にわたり当社社外監査役を務めた経験を持ち、その豊富な経験と高い見識から、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。金城俊夫氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される吉田守孝氏および監査役を退任される信田勝弘氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期および方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
吉 田 守 孝	平成11年6月 当社取締役 平成18年6月 当社取締役会長 現在に至る

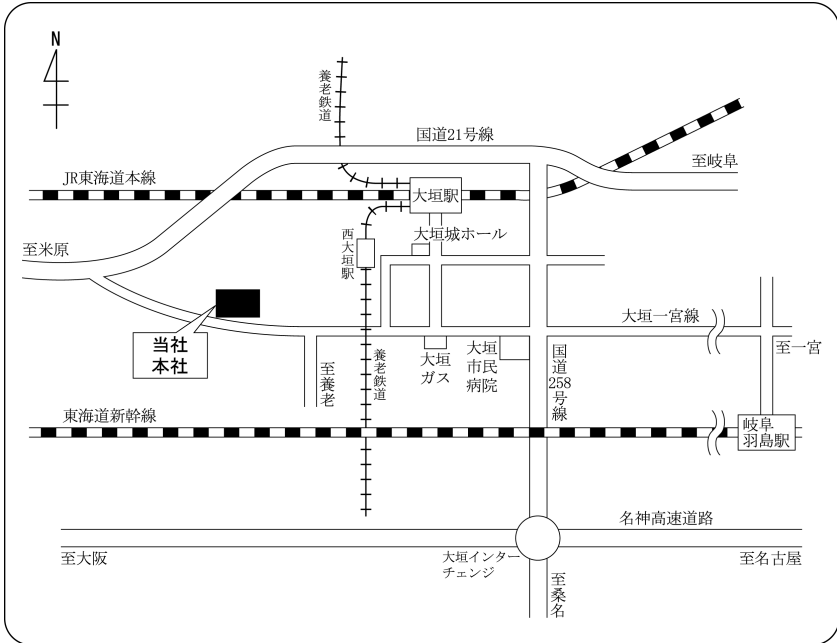
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
信 田 勝 弘	平成16年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社 本社本館311会議室
TEL (0584)91-1111(大代表)



交通のご案内

- JR東海道本線「大垣駅」からタクシーで約10分
- 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約20分
- 東海道新幹線「岐阜羽島駅」からタクシーで約35分